



鳥取県公報

平成12年 2月18日(金)
第 7 1 5 5 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	土地改良区の役員の就退任（農村整備課）..... 1
	土地改良区の定款の変更の認可（ 〃 ） 2
	地域森林計画の決定（林務課） 2
	地域森林計画の変更（ 〃 ） 2
	漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みに係る同意についての適否の決定（水産課）... 2
	公共測量の実施（管理課） 3
◇ 教委告示	臨時教育委員会の招集（総務課） 3
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（会計課） 3

告 示

鳥取県告示第79号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり八東土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年 2月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

- 理事 以後 博 幸 八頭郡八東町大字日田599-3
- 〃 小 椋 斌 弘 八頭郡八東町大字徳丸448
 - 〃 清 水 忠 司 八頭郡八東町大字徳丸1124-1
 - 〃 加 藤 正 男 八頭郡八東町大字皆原81
 - 〃 守 部 伊佐雄 八頭郡八東町大字東127
 - 〃 保木本 勝 人 八頭郡八東町大字横田122-4
 - 〃 小 林 義 正 八頭郡八東町大字新興寺140
 - 〃 桂 木 伸 吉 八頭郡八東町大字安井宿1073
 - 〃 西 川 博 昭 八頭郡八東町大字日下部180
 - 〃 岸 田 治 八頭郡八東町大字日下部806
- 監事 太 田 淳 一 八頭郡八東町大字南233
- 〃 豊 口 茂 八頭郡八東町大字茂田132
 - 〃 田 中 敦 人 八頭郡八東町大字小別府367

平成11年12月29日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 角 脇 孝 司 八頭郡八東町大字南261
〃 小 椋 斌 弘 八頭郡八東町大字徳丸448
〃 清 水 忠 司 八頭郡八東町大字徳丸1124-1
〃 加 藤 正 男 八頭郡八東町大字皆原81
〃 豊 口 茂 八頭郡八東町大字茂田132
〃 下 田 康 弘 八頭郡八東町大字横田124
〃 中 嶋 哲 美 八頭郡八東町大字小別府472
〃 藤 田 洋太郎 八頭郡八東町大字新興寺572-2
〃 西 川 博 昭 八頭郡八東町大字日下部180
〃 岸 田 治 八頭郡八東町大字日下部806
監事 以 後 博 幸 八頭郡八東町大字日田599-3
〃 松 田 純 一 八頭郡八東町大字東252-3
〃 桂 木 伸 吉 八頭郡八東町大字安井宿1073
平成11年12月30日就任 任期 4 年

鳥取県告示第80号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、江府町土地改良区の定款の変更を平成12年2月14日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成12年2月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第81号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定に基づき、日野川森林計画区に係る地域森林計画を立てたので、同法第6条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成12年2月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

申立てがあった意見の要旨

意見なし

鳥取県告示第82号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定に基づき、千代川森林計画区に係る地域森林計画を変更したので、同法第6条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成12年2月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

申立てがあった意見の要旨

意見なし

鳥取県告示第83号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の2第6項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき発起人から届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る共済契約の締結の申込みに係る同意については、審査した結果同法第108条の2第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第6項において準用す

る同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成12年2月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

加入区	漁業の区分
鳥取中央長瀬加入区	漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

鳥取県告示第84号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、米子市土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成12年2月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 作業種類 公共測量（出来形確認測量原図作成）
- 2 作業期間 平成12年2月1日から平成13年12月31日まで
- 3 作業地域 米子市観音寺及び車尾地内

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第3号

臨時教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成12年2月18日

鳥取県教育委員会委員長 岡 田 端

- 1 日時 平成12年2月22日(火)午後1時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
 - (1) 鳥取県生涯学習審議会委員の任命に係る意見について
 - (2) その他

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成12年2月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達内容
 - (1) 件名及び数量
「とっとり県政だより」の印刷業務 1回につき205,400部12回発行

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成12年鳥取県告示第49号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が印刷類のA等級に格付けされている者であること。

(3) 平成12年2月18日(金)から同年3月29日(水)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県出納局会計課

4 入札手続

(1) 入札書の提出場所及び問合わせ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県出納局会計課用度係

電話 0857-26-7431

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成12年3月10日(金)午後2時

鳥取県出納局入札室（鳥取県庁本庁舎1階）

(4) 郵便による入札

可とする。ただし、書類郵便（親展扱いとすること。）に限る。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成12年3月29日(水)午後2時（郵送による入札書の受領期限は、平成12年3月29日(水)正午）

5 入札者に要求される事項

入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並

びに鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 契約締結の制限

この公告に示した役務に係る予算が成立しなかつたときは、契約を締結しない。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Printing of "Tottori Kensei Dayori" (Prefectural newsletter), 205,400×12copies distributed

(2) March 29, 2000 2:00 PM : Time-limit for the submission of tenders March 29, 2000 Noon : Time-limit for the submission of tenders by registered mail

(3) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tresure Bureau, Tottori Prefectural Government 1-220 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan TEL : 0857-26-7431